

巡回検査に対するお願いについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当支部の巡回検査予定は、皆々様のご協力のもと裏面のとおり曜日毎に巡回検査地区を決定し、巡回検査を実施しているところですが、ゴールデンウィーク・お盆の時期・年末年始及び会議期間中（11月）は、巡回検査の計画が困難なことから、大変恐縮ですが当該期間中の巡回検査については、下記のとおり控えさせていただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

平成30年の巡回検査が実施できない日程

- 年始の期間
平成30年1月4日（木）の津地区及び伊勢地区
- ゴールデンウィークの期間中
平成30年5月1日（火）の四日市地区及び鈴鹿地区
平成30年5月2日（水）の尾鷲地区及び南伊勢地区
- お盆の期間中
平成30年8月13日（月）の鳥羽地区及び志摩地区
平成30年8月14日（火）の四日市地区及び鈴鹿地区
平成30年8月15日（水）の尾鷲地区及び南伊勢地区
平成30年8月16日（木）の津地区及び伊勢地区
- 内部会議の開催期間中
平成30年11月7日（水）の尾鷲地区及び南伊勢地区
平成30年11月8日（木）の津地区及び伊勢地区
- 年末の期間中
平成30年12月25日（火）の四日市地区及び鈴鹿地区
平成30年12月26日（水）の尾鷲地区及び南伊勢地区
平成30年12月27日（木）の津地区及び伊勢地区

地区別検査予定表

申請書の「検査を受けようとする期日」欄に下記表に基づくご希望の年月日（祝日・振替休日を除く。）をご記入のうえ、受検を希望する日の営業日2日前（月曜日の場合は前週の木曜日）までに当支部に申請書が到着するようお願いいたします。

なお、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始等につきましては、交通事情等により円滑な巡回検査が困難となることが予想されますので、申し訳ありませんが巡回検査を控えさせていただきます。

※ 自宅保管の可搬型ボート等（水上オートバイ及びゴムボート等）の所有者様は、ご面倒でもお近くのマリナ・漁港又はJCIが指定する場所に持ち込んで受検頂く事となりますので、ご協力願います。

【H29年11月】

曜日	巡回検査方面
月	鳥羽市方面（伊勢市二見町を含む。）
	志摩市方面
火	四日市市・鈴鹿市方面 （いなべ市、桑名市、川越町等を含む。）
水	南伊勢町方面
	尾鷲市方面（熊野市、大紀町、紀北町、紀宝町等を含む。）
木	津市方面（松阪市、伊賀市等を含む。）
	伊勢市方面（二見町を除く。明和町・玉城町等を含む。）

巡回検査の地域に該当しない地区につきましては、日程を調整のうえ対応させていただきますので、ご協力願います。
なお、申請等に関しまして、ご不明な点等ございましたら以下にお尋ねください。

日本小型船舶検査機構 鳥羽支部

〒517-0011 鳥羽市鳥羽3-7-7 NTT鳥羽ビル第3棟2階
TEL：0599-25-6151 FAX：0599-25-6137